法律相談センター便り（出前法律講座を行いました。）

平成28年8月4日（木）に、柳川市大和公民館において出前法律講座を実施しました。

当日は約２５名の方が参加されました。

講演したのは福岡県弁護士会筑後部会の中村愛弁護士で、「離婚や交通事故」～つらいときにこそ知っておきたい７つのこと～について講演しました。

交通事故については、過失割合や通院慰謝料、弁護士特約の存在、離婚については、婚姻費用・養育費の位置づけや金額、面会交流の大切さなどを説明しました。

皆さん熱心に聴いていただき、講演終了後は質問にみえて有意義な法律講座とすることが出来ました。

今後も、地域に密着した活動を行う法律専門家として、市民向けの法律講座を積極的に実施していきたいと考えています。

